



コバトン

病虫害防除情報

令和3年12月14日
埼玉県病虫害防除所

1 情報名 スクミリンゴガイ（通称：ジャンボタニシ）の防除について

2 情報内容

(1) スクミリンゴガイ（通称：ジャンボタニシ）

本貝は南米原産の巻貝であり、水稻では、移植直後から4葉期までの柔らかい小さな苗を食害します。水田や用水路に生息し、特徴的なピンク色の卵塊をイネや用水路の壁などに産み付けます。

近年、生息域の拡大や被害の顕在化が全国的に問題となっています。県内では発生地域が限定されており、まとまった面積での被害は出ていませんが、一度水田に侵入すると常発化し毎年発生するため、計画的な防除が必要です。

令和2年は、1月から水稻の移植時期まで、気温の高い条件が連続したため、越冬する本貝の密度が高く、移植後の防除対策の問合せが多く寄せられました。

特に、本年栽培中に水田内でイネの茎葉にピンク色の卵塊が目立った場所は、多くの貝が水田内に生息しており、越冬して来年多発生することが予想されるため、次作に向けた対策を必ず実施してください。



食害による欠株（赤円の中）



スクミリンゴガイ



スクミリンゴガイの卵塊

（7月上旬撮影）

(2) 対策のポイント

ア 越冬場所の管理（12月～3月）

最も効果的な対策は、冬期間～移植直後までの防除によって本貝の密度を減らすことです。本貝は水田の土中や用水路で越冬します。寒さに弱いため、凍結する環境では死滅します。用水路では、水路中に堆積している泥や雑草の除去を行い、越冬に適した環境を無くしましょう。発生地区全体で実施することで、効果は高くなります。

水田では、厳寒期（埼玉県では1月下旬～2月上旬）に田面を乾燥させ、耕うん

します。本貝を寒気にさらすこと、また貝を破壊することで駆除することができます。一般的に土中深さ6cm未満で越冬するため、耕うん深度は6cm程度が有効です。深く耕うんすると、生貝を深く埋めて寒さを避けてしまうため、防除効果が低くなります。耕うんは数回行くと駆除効果が高まります。

また、前作で発生が多かったほ場では、なるべくトラクタの走行速度を遅く、PTOの回転数を早くし、土壌を細かく砕くように耕うんしましょう。

イ 薬剤防除（移植直後の本田施用）

本貝の食害は、水稻の移植直後から4葉期までに集中します。柔らかい植物を好むことと、移植直後の水田内に苗以外の餌が少ないことが原因です。移植後早期から、薬剤による防除を実施しましょう（表）。

ウ 水路からの侵入防止対策（入水時～）

本貝は水田と用水路で越冬増殖するため、用水の取り入れ時に水田へ侵入します。前作で用水路の壁面にピンク色の卵塊が目立った場合は、取水口にネット（9mm目合い程度）や金網を設置して侵入を防止しましょう。なお、水田内の本貝の密度が高い場合は、必ずア、イの対策を徹底してください。侵入を防止するだけでは本貝の密度を減らすことはできません。



収穫用網袋と収穫用コンテナ



取水口に設置した侵入防止資材の例

エ 防除対策マニュアルとリーフレットの活用

農林水産省では、防除対策マニュアル「[スクミリングガイ防除対策マニュアル（移植水稻）](#)」と、リーフレット「[【秋冬編】ジャンボタニシによる水稻の被害を防ぐために](#)」、「[【初夏編】ジャンボタニシによる水稻の被害を防ぐために](#)」を公表しています。防除対策に役立ててください。

➤ 農林水産省ホームページ

「スクミリングガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryoku2/sukumi/sukumi.html>

表 イネのスクミリンゴガイの防除薬剤例（水稻に登録）

薬剤名	IRAC コード	使用時期	使用 回数
スクミノン	*	収穫 60 日前まで	2 回以内
スクミノン 5		収穫 60 日前まで	
ジャンボタニシ退治粒剤		収穫 60 日前まで	
メタレックスRG粒剤		移植後、但し収穫 90 日前まで	
ジャンボたにくん		収穫 60 日前まで	
スクミノンメイト		収穫 60 日前まで	

（使用基準は令和 3 年 1 2 月 1 3 日現在）

* IRAC 未分類、農薬の種類は「メタアルデヒド粒剤」

3 IRACコードの記載について

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、IRAC（世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度、確認する。
特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、
周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、農薬登録情報提供システム(農林水産省)から検索できます。

<https://pesticide.maff.go.jp/>

問い合わせ先 埼玉県病害虫防除所 TEL：048-539-0661